

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成22年10月28日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 カワチ薬品

所在地 新潟市北区かぶとやま2-3-4

設置者 株式会社カワチ薬品

株式会社豊栄わくわく広場

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 開店時刻：午前8時

(変更後) 開店時刻：午前7時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前7時30分から午後10時まで

(変更後) 午前6時30分から午後10時まで

3 変更する年月日

平成22年11月5日

4 変更する理由

地元説明会を含めた地域のご要望にこたえるため。

5 届出年月日

平成22年10月19日

6 縦覧場所

新潟市経済・国際部商業振興課及び新潟市北区役所産業振興課

7 縦覧期間

平成22年10月28日から平成23年2月28日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

商業振興課商業振興係

電話 025 - 226 - 1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp